

知財臨時支援窓口のご案内

無料

～ 特許・実用新案・意匠・商標など 知的財産権のご相談に!! ～

公益財団法人堺市産業振興センターでは、中小企業等の皆様からの知財に関するご相談に対応するため、知財総合支援窓口から窓口担当者を招いて「知財臨時支援窓口」を開設し、相談会を開催します。

ご相談日程

開催月	開催日	予約受付	相談員	時間	会場
7月	28日(金)	開催月の 1日～20日	一般社団法人 大阪発明協会 大野 健造 氏	10:00～16:00 (1件60分、1日最大5件)	堺市産業振興 センター3階
8月	25日(金)				
9月	22日(金)				

(注意)

- ・相談会は、中小企業者等の方が対象です。
- ・相談時間は、1社1時間程度で、午前2社、午後3社の最大5社まで受け付けます。
(①10:00～11:00 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:00～15:00 ⑤15:00～16:00)
- ・時間帯は希望に沿えない場合がございます。
- ・予約受付最終日(20日)の時点で相談予約がない場合、相談会は中止とさせていただきます。

相談例

- ・特許・実用新案・意匠・商標等の権利取得をするには？
- ・他社からの権利侵害を受けているが、どのように対応したら良いか？
- ・特許権等を経営に有効活用したい。
- ・新商品に付けるネーミングを考えた。この商品をブランド化して、今後の販路拡大に繋げるにはどうすれば良いか？
- ・自社の持つ特許権の使用申入れがあった。今後相手方と揉めないための契約等の対応方法は？

など

※知財総合支援窓口(大阪府)について

(独)工業所有権情報・研修館事業 実施:(一社)大阪発明協会
知財総合支援窓口は、中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決を図る支援を行っています。

<大阪府下の知財総合支援窓口は2ヶ所>

大阪大学中之島センター、ものづくりビジネスセンター大阪
どちらの窓口も事前予約制です。

詳しくは、ホームページをご確認ください。

<http://park3.wakwak.com/~osakachizaishien/>

お申込み

臨時支援窓口でのご相談はメール若しくはFAXによる **事前予約が必要**です。
ホームページから「申請書」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、Eメール
もしくはFAXで、お送りください。 <http://www.sakai-ipc.jp/>



【お問合せ】

公益財団法人堺市産業振興センター 経営支援課

〒591-8025 堺市北区長曾根町183-5 3階

(南海高野線中百舌鳥駅、地下鉄御堂筋線なかもず駅より約300M)

TEL 072-255-6700 FAX 072-255-1185

URL <http://www.sakai-ipc.jp/>

E-mail keiei_shien@sakai-ipc.jp

